



～県内事業者の副業・兼業人材の活用を促進～ 令和7年度副業・兼業人材活用促進事業補助金の申請受付を 4月3日から開始します

副業・兼業人材の活用を通じた県内事業者の付加価値労働生産性向上を支援するため、令和7年度副業・兼業人材活用促進事業補助金の申請受付を開始します。

補助金の名称 令和7年度副業・兼業人材活用促進事業補助金

補助対象者 県内に本社又は主たる事業所を有する事業者で、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて副業・兼業形態でプロフェッショナル人材と業務に関する契約を締結した者

補助対象経費 等

	副業・兼業導入支援型	移動費補助型
補助対象経費	副業・兼業プロ人材の初回の活用に伴い発生する以下の経費 (1)登録人材紹介会社へ支払う紹介手数料 (2)副業・兼業プロ人材へ支払う報酬 (3)副業・兼業プロ人材が県内企業等を実際に訪れて業務に従事する場合に、当該県内企業が負担する当該副業・兼業プロ人材の移動費	副業・兼業プロ人材が県内企業等を実際に訪れて業務に従事する場合に、当該県内企業が負担する当該副業・兼業プロ人材の移動費
補助上限額	1事業者当たり 50 万円	1事業者当たり 50 万円
補助率	補助対象経費の合計の 10 分の8以内 (千円未満切り捨て)	補助対象経費の2分の1以内 (千円未満切り捨て)

受付期間 令和7年4月3日（木）～令和7年9月30日（火）

支援金詳細 県ホームページでご確認ください。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/chusho/fukugyohojokin.html>)

申請方法等 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて申請書類をご提出ください。

【長野県プロフェッショナル人材戦略拠点】

メール：office@nagano-pro.com

